豊かな藻場を子どもたちに受け継ごう！
～ 名護屋地区藻場保全活動組織の取り組み ～

名護屋地区について

名護屋地区は、佐伯市の中心部から南に約 20km、大分県の最南端にあり、宮崎県との県境に位置しています。この地域は太平洋に面したリアス式の海岸になっており、イセエビやサザエ、アワビ、ウニといった海産物が獲れる水産業の盛んな地域です。また、温暖な気候でミカンやいちごといった農産物も多く栽培されています。

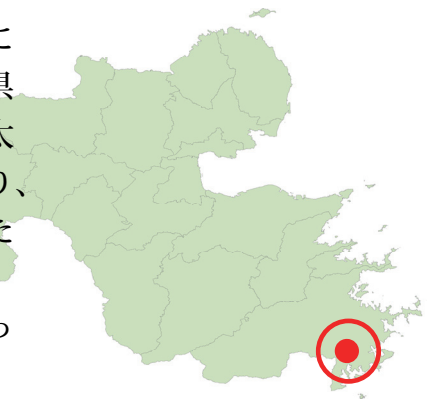

名護屋地区の現状と活動組織について

名護屋地区が面する名護屋湾及び猪野串湾は、磯焼けが始まる前は、約２０ヘクタールの豊かな藻場がありました。しかし、平成７年頃から磯焼けが確認され始め、年々藻場が減少していきました。そして、その頃からウニ類の繁殖、食害が目立ちはじめました。そこで、漁業者が自主的にウニ除去等の対策を実施していましたが、効果はほとんどなく、地先の大部分が磯焼け状態になってしまいました。それに伴いアワビやトコブシといった主要な水産物がほとんど獲れなくなりました。そこで、名護屋地区の潜水協議会は平成１９年８月に「磯焼け対策部会」を発足させ、市や県の試験研究機関並びに藻場の専門家のサポートを受けながら本格的に磯焼け対策を始めました。組織は７名と少人数ですが、九州でも早くからこういった対策に取り組んだ地区です。また、平成 24 年には、NPO 法人「名護屋豊かな海づくりの会」を発足させ企業等からの寄付を募り、自主財源の確保にも努めています。

活動組織メンバー

ウニ類の大量発生

磯焼け対策について

名護屋地区では、平成 19 年から磯焼け対策を本格的に開始しました。活動当初は、水産庁の「磯焼けガイドライン」を元に自分たちでできる範囲の取り組みを行いました。初年度の対策は、藻類が全くない地区にウニフェンスを張り、ウニ類の除去を行いました。また、スポアバックにより母藻の投入を行った結果、次の年にヨレモクモドキが生えました。しかし、次年度にはまた磯焼けが進行し、藻類が全てなくなりました。そういった藻場の再生と消失を数年に渡り繰り返しました。現在、網の設置区画は 7 区画あり、最初に設定した区画は 2、3 年前からようやく人の手を加えなくても、安定して藻場を形成するようになりました。また、藻場の面積も全盛期の 6 割ほどに回復しています。

活動は毎年の報告会を元に次年度の対策を決定し実行しており、対策の方法も徐々に改善されています。基本的には区画を設定し、ウニの防護フェンスを張り、ウニの除去を行い、母藻を設置するという方法で行います。当初はオープンスポアバックを 400～500 個作成し、投入していました。しかし、スポアバックの作成、バックの回収等に労力がかかるため、現在では 2m×2m 四方の目合い 5～10 ㎝程の農業用ネットを土嚢等で海底に設置し、母藻をインシロック等で固定する方法を採用しています。また、最初は網を巻いたウニフェンスを使用していましたが、設置やメンテナンスが容易なことから、現在は独自に高さ 1m 程度の網を作成し設置しています。

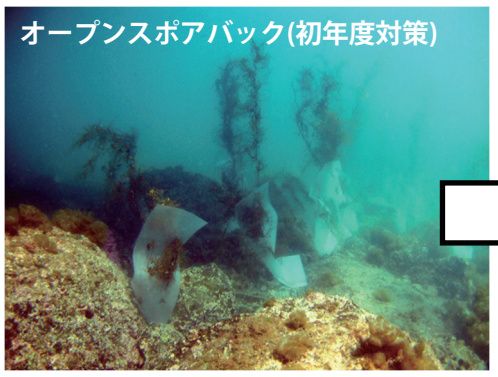
オープンスポアバック(初年度対策)

農業用ネット(現在の対策)

ウニフェンス(初年度対策)

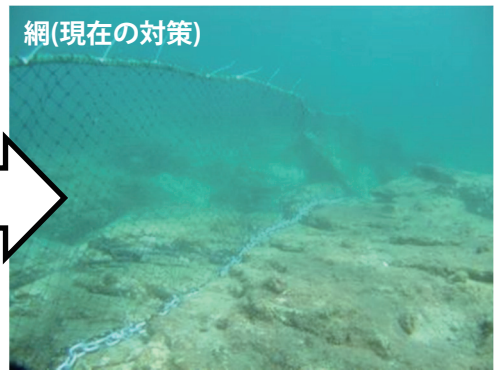
網(現在の対策)

藻場の状況(平成 19 年)

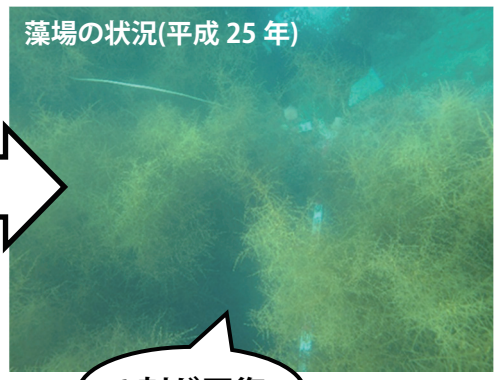
藻場の状況(平成 25 年)

6 割が回復

次世代への継承

名護屋地区では藻場保全活動の一環として、毎年、地元小学校に向けた磯焼け対策普及啓発活動を行っています。活動の内容は、海や環境についての講演や学習会、藻場の保全活動(スポアバックの作成、投入)、女性部による魚食普及などを行っています。今後、こういった小学校との連携により、少しでも海への関心を持ってもらい、豊かな藻場とその保全活動を次世代へと引き継いでもらいたいと思っています。また、この活動をきっかけに、漁師や水産業に携わる若者が現れることを期待し、今後もこの活動を続けて行こうと思います。